

## ワルミ大橋転落防止・投身自殺防止対策要請決議

橋長 315 メートルのワルミ大橋は、今帰仁村天底と名護市屋我地島の我部を結ぶ橋で、平成 22 年 12 月に開通した。橋の周辺には自然豊かな羽地内海や屋我地島、観光地として人気のある古宇利島を一望でき、多くの観光客がそこで足を止めて写真撮影を行う絶景スポットとなっている。しかし日中の絶景スポットとは異なり、夜間になるととても暗く海面からの高さも約 50m あり、投身自殺が後を絶たない現状がある。

自殺の阻止においては、自殺願望のある人を特定して心のケアをすることに重点をおかれているが、世界的な例をみると、自殺の手段を取り除くことで自殺を効果的に阻止することができる等の研究結果もある。自殺願望のある人の中には、心のケアによって防げるケースもあれば、衝動的で防ぐことのできないケースもあり、ワルミ大橋での投身自殺は衝動的なケースである。自殺防止を図るためには命を奪う手段を簡単に利用できないようにすることが最も重要になる。

スイス首都ベルンのミュンスタープラットホームでは、1998年に壁から7メートル下に安全ネットが設置されて以来、そこで自殺を試みた人は一人もない等の事例もある。

自殺防止対策や歩行者への転落防止対策、双方の観点からみても、フェンスを張ることや橋の下へ安全ネットを設置することにより、防止対策としての効果を十分発揮できるものだと考えられる。転落防止柵の設置は区長会からも要請があり、上記防止対策は村民の総意である。よって、フェンスまたは安全ネットの設置を強く要請する。

令和 2 年 3 月 25 日

国頭郡今帰仁村議会

宛先 沖縄県知事 北部土木事務所長